

公立認定こども園・保育園で 使用済み紙おむつを廃棄しています

主催	加古川市 こども部 幼児保育課
日時	令和3年4月1日（木）から
場所	市内公立認定こども園・保育園 全6園 （内訳：こども園3園・保育園3園）
内容	<p>令和3年4月1日から、市内公立認定こども園・保育園6園において、園で使用した紙おむつは、園で廃棄処分しています。 今までは、保護者が降園時に持ち帰っているため、「帰りに買い物ができない」といった声がありました。 なお、廃棄に伴う保護者の費用負担はありません。 これにより、保護者の負担軽減に繋がることが期待されます。</p> <p>（ <input type="checkbox"/> 初めて ）</p>
対象（参加者）	市内公立認定こども園・保育園に子どもを通園させている保護者 （主に0から2歳児）
申込先・方法	不要
目的・背景 その他	使用済み紙おむつの持ち帰りに係る保護者の負担軽減を図る
市ホームページ	掲載しない
広報かがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市 幼児保育課 管理係 （担当：大辻・城）
☎079-427-9148（内線 2856）